

Voters

No. 18

2014年2月25日発行

特集

高校生徒会を考える

- 高校生徒会活動の意義・経緯（林 尚示） 4
- 市民を育てる高校生徒会活動（望月 一枝） 6
- 辰野高校の三者協議会とフォーラムで育つ高校生たち（宮下 与兵衛） 8
- 全国高校生徒会大会：生徒会の可能性（菅野 泰史） 10
- シティズンシップを育むスウェーデンの生徒会活動（小林 庸平・両角 達平） 12
- なぜ私が問題発見・問題解決能力を身につけることができたのか（町田 彩夏） 14
- 高校生徒会と明るい選挙（編集部） 15

巻頭言 戦略的な国際広報の難しさ（曾根 泰教） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 16

コーナー 海外の選挙事情 カナダの地方制度 19

連載 オランダの
シティズンシップ教育(5) 20

連載 早わかり「政治学」(10) 22

レポート 若者フォーラム2013 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





戦略的な国際広報の難しさ



慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 曾根 泰教

共同研究をしているアメリカ人の政治学者と日常的な会話をしているときに、「ところで、日本も Diaoyu Islands では大変だね」と彼が話し始めた。もちろん、それが釣魚島、つまり「尖閣諸島」のことだとすぐに分かったが、その時、ある種の危機感を覚えた。東アジアや国際関係の専門家ではない彼のようなアメリカの知識層が、尖閣諸島ではなく、Diaoyu と中国名で普通呼んでいるのかという危機感である。

早速、内閣官房に問い合わせた。「アメリカ国務省は、正式に尖閣諸島と呼んでいます」という回答だったが、それで終わりではないはずだ。世界各国は、また、世界の報道機関はいったい何と呼んでいるのだろうか。日本人には尖閣諸島問題かもしれないが、世界では Diaoyu 問題なのかもしれないのだ。領有権以前に呼称で勝負は決まってしまうところがある。

▶ 国際広報の遅れ

しばしば、日本は国際的にいいことをしているのに知られていないといわれる。とりわけ、対中円借款を中心とする過去の中国援助や東南アジアへの ODA にしても、現地の政治家や政府関係者、一部の専門家は知っているが、国民の多くは知らないという実態がある。それは、「陰徳」でいずれば世界から気がついてもらえて、感謝されるはずであると、歴代の閣僚は発言してきた。

だが、それは淡い期待にしか過ぎないのではないか。認知されるという広報の第一歩の問題がここにある。中身はいいのだけれど、伝え方、コミュニケーションが悪かったとは、政治家や官僚がよく使うロジックである。そのような国内の広報の問題以前に、国際広報ではまず認知されるためにはどうすればいいのかという問題から始める必要がある。

また、BBC World、CNN、アルジャジーラなどの世界のメディアと比べて、わが NHK は遅れをとっているのではないかという指摘はすでに何度

もなされてきて、NHK World もその活動範囲は広がっている。とはいうものの、中国、韓国の攻勢に遅れをとっているのではないかという最近の危惧が、海外経験の豊富な人から聞かされると、実態はどうか、客観的な基準で調査する時期に来ているのではないかと思う。

広報にはさまざまな活動があるが、ワシントンではシンクタンクや政治家への接触の程度は、中国、韓国、時には台湾に遅れをとっているという指摘がある。それだけではない、アメリカの大学の日本研究は、東アジア研究や比較研究に吸収されて、旗色はますます悪くなっているという悲観論もある。

▶ 「なぜ今日本か」

日本経済が回復すれば、アニメやマンガだけではなく、再び日本への関心は戻るかもしれない。しかし、なぜ今日本を学ぶ必要があるのかのそもそも論での説得力を取り戻すことが喫緊の課題である。かつて、ライシャワー教授は、なぜ日本を学ぶ必要があるのかを学生に対して「非西欧（非キリスト教圏）で、はじめて資本主義と民主主義が発達したのは日本だ。だから日本を学べ」と訴えたという。

今や資本主義も民主主義もアジアだけではなく世界に広がった。その時に、「なぜ日本を学ぶべきか」という問に答えることこそ、最大の切り札になるだろう。

首相の靖国参拝で、今まで日本をこれだけ支えてきたのにという声がアメリカの日本研究者から聞こえてくる。ひとことで説明がつかないことは、国際的な発言では説得力をもちえない。

日本の戦略的な国際広報は難しいが、「なぜ今日本か」をいう大本の間に答えることから始まるだろう。

そね やすのり 専門は政治学、政策分析論。近著に『「学ぶ、考える、話しあう」討論型世論調査』（共著、ソトコト新書、2013年）などがある。

名言の舞台



原 敬

1856~1921年

政府の決心が一尺ならば政友会も一尺 政府が一丈ならば政友会も一丈という 関係を保つだけである

原敬は、1868年の明治維新以来、強い勢力を誇ってきた藩閥勢力と闘い続け、1918年には日本で最初の政党内閣という金字塔を打ち立て、藩閥を崩壊に導いた人物として有名です。そんな彼の一貫した政治戦略を表したのが、この言葉です(『原敬日記』1904年12月8日)。

ここでいう「政府」とは、藩閥政府のことです。この一節の意味は、藩閥が一尺(30cm)譲歩すれば我党(立憲政友会)も一尺だけ譲歩し、政府が一丈(3m)譲歩すれば自分たちもその分だけ譲歩する、ただこの関係を維持するだけである、ということになります。

当時、貴族院・官僚・軍部を基盤とする桂太郎首相に対し、原が所属する立憲政友会は衆議院で多数を得てはいますが、政界全体では野党的な存在でした。つまり、貴族院が与党で衆議院が野党、あるいはその逆という、万年「ねじれ」国会でした。

原は、敵対勢力に対して、例えば犬養毅のように、強引に争点をつくって政局化しようとしたり、護憲運動のような大衆運動を起こそうとはしませんでした。党員の資質の向上、資金力、党員統制力など政党自体の組織力を高め、それを背景にして駆け引きせずに交渉し、相手が強気に出れば自分も強気となり、相手が譲歩すれば自分も譲歩するという、いわば対等なパートナーの関係を保つことに努めました。

そのため、彼は「現実主義」と非難されましたが、その間一歩ずつ自らの政治的立場を強化し、20年かかってついに相手を完全にねじ伏せて「ねじれ」国会を解消し、政党政治の実現に成功しました。

ものごとに、すぐに結果を求めず、長い年月を要しながら大きな仕事をするという例え、といえるでしょう。

(季武 嘉也・創価大学教授)

原 敬の生きた時代

	1856	72	76	79	82	88	95	97	98	1900	02	06	14	18	21	
原 敬	盛岡藩士の次男として誕生	その後、受洗 カトリック神学校に入学	司法省法学校入学	郵便報知新聞記者	外務省に入省	農商務省参事官	外務次官	外務省を退職	大阪毎日新聞社社長	立憲政友会の幹事長	通信大臣(伊藤内閣)	衆議院議員に初当選	内務大臣(西園寺内閣)	立憲政友会総裁	内閣総理大臣	東京駅で暗殺される、享年65歳
日本	明治維新(68)				国会開設の勅諭(81)	大日本帝国憲法発布(89)	日清戦争(94~95)			伊藤博文、立憲政友会を組織(00)		日露戦争(04~05)	第一次世界大戦(14~18)	立憲政友会圧勝(17) 第一三回総選挙で	男子に選挙権(19) 直接国税三円以上の	

高校生徒会活動の意義・経緯



東京学芸大学教育学部准教授 林 尚示

|| 高校生徒会活動の意義

生徒会活動のねらい

生徒会活動は、日本全国の約5千校の高校で、約23万5千人の教師により、約330万人の生徒を対象として実施されている。生徒会活動は、高校の教育課程に位置づけられている教育活動であるため、いわばナショナル・スタンダードとしての目標と内容がある。それは、次のようなものである。

<目標> 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

<内容> 学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。(1) 生徒会の計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 生徒の諸活動についての連絡調整 (4) 学校行事への協力 (5) ボランティア活動などの社会参画

(文部科学省「高等学校学習指導要領」、2009年) 目標の「望ましい人間関係」とは、「豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感を持ち、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係」(文部科学省「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」、2009年)である。

「自主的、実践的な態度」とは、「生徒自ら目標を持ち、学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たし、学校生活全体の充実・向上にかかわる問題について、みんなで話し合っ協力して解決したり、集団や社会の一員としての自覚に基づき、学校

や地域社会の生活の充実・向上に積極的に関わったりしていく自主的、実践的な態度」(文部科学省「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」)である。

生徒会活動の意義

生徒会活動は、「望ましい人間関係」の育成をとおして、社会的な資質を高める機能をもつ。また、「自主的、実践的な態度」の育成をとおして、個人的な資質を高める機能をもつ。これらは、ともに、生徒が将来、社会人になった際にも必要な資質である。

|| 高校生徒会活動の経緯

生徒会活動の源流

生徒会活動は、歴史をたどると、戦後初期(1940年代後半)の生活教育から継続する自治的な「生活づくり」の実践である。戦後初期の生活教育において実践された日常生活の理念や当時の奈良吉城学園における実践などから、安井一郎は「生活づくり」としての児童会活動・生徒会活動の始まりについて説明している(安井一郎「児童会活動・生徒会活動」林尚示、2012年)。

自治の確立により所属集団の文化の創造を図るという「生活づくり」が生徒会活動の源流であるにとらえると、生徒会活動は成人後の社会形成のための教育にとらえることもできる。一般社会での選挙は、公職に就任する者を選定する行為である。しかし、選挙は単なる選定行為にとどまらず、人々が自らの手によって地方公共団体や国の文化の創造を実現するために行われるものである。つまり、選ぶ側も選ばれる側もともに含めた「生活づくり」のための行為である。

生徒会活動の変遷

学習指導要領にもとづいて、生徒会活動の変遷についてふりかえってみよう。

1951年の学習指導要領では、週当たり3単位時間の「特別教育活動」のなかに、「生徒会」と「生徒集会」が含まれている。この時期は、現在の生徒会活動が「生徒会」と「生徒集会」に分かれていた。1956年の改訂では、「特別教育活動」に生徒会活動が含まれている。1958年の改訂でも同様である。1970年の改訂では、「特別教育活動」が「各教科以外の教育活動」となったため、「各教科以外の教育活動」に生徒会活動が含まれている。1978年の改訂では、「各教科以外の教育活動」が「特別活動」となったため、「特別活動」に生徒会活動が含まれている。その後、1989年の改訂、1998年の改訂、2003年の一部改正、2009年の改訂でも、「特別活動」に生徒会活動が含まれている。

生徒会活動の現在

生徒会活動は全国共通の教育課程に含まれる教育活動であるが、充てる授業時数や活動には自由裁量の幅が大きく、各学校の創意工夫が生かしくなっている。

自治による「生活づくり」のために生徒会役員会が組織される。生徒会長や副会長は、普通選挙、平等選挙、直接選挙の方式で選定される。地方公共団体や国の選挙との違いは、生徒会役員選挙は全生徒に投票義務を課す強制選挙として実施することが多いことである。

生徒会活動は、生徒総会、生徒評議会、生徒会役員会、各種委員会などで構成される（本間ほか、2010年）。生徒会役員会は生徒会長、副会長、書記、会計などで構成され、年間活動計画の作成、審議する議題の提案、各種委員会の招集などを行っている。生徒評議会は、クラス代表、部代表、各種委員会代表などを評議員として、生徒総会への議案の審議などを行っている。

国政に関する選挙は国政選挙、地方自治に関する選挙は地方選挙であるが、その基本原則を体験的に学ぶための活動が生徒会選挙である。

生徒会選挙の実態

生徒会選挙の方法は、各学校にゆだねられて

いる場合が多い。これは、各学校の校長が学校の教育課程の編成権を持つためである。そして、生徒会活動も教育課程の一部であるためである。

しかし、例えば栃木県のように、栃木県選挙管理委員会が中心となって「生徒会役員選挙支援」を実施している地方公共団体もある。目的は、近い将来新たに有権者となる者を対象とした選挙意識の向上である。具体的には、生徒会役員選挙における投票箱・記載台の貸与と着ぐるみを伴った選挙啓発である。

この活動は主として中学校を対象としたものであるが、高校や全国の地方公共団体に広がると、若年層有権者の選挙意識を国全体として高めることができるだろう。

現在の課題

生徒会活動の課題としては、生徒会活動を評価するための枠組みの構築がある。学習指導の内容としての生徒会活動であるため、それぞれの生徒が学習した内容についての評価が必要である。また、現状として、「学年生徒と比較して生徒会会長・副会長は資質の値が高い生徒集団である」（大森・林、2005年）ということがわかっている。ここでの資質の値とは、「積極性」「表現力」「行動力」などの資質である。その一方で、執行部として運営に携わらない一般の生徒に、各種の委員会などでの役割を付与してリーダーシップを高める機会を提供することやその効果測定は課題として残る。

<参考文献>（発行年順）

- ・大森竹仁・林尚示「生徒会活動を通じた集団づくり—リーダーの資質を中心として—」『教育実践学研究』第10号（山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センター、2005年）95～104頁
- ・本間啓二・伊藤清一郎・林尚示『新訂教職研修 特別活動の研究』（アイオーエム、2010年）
- ・林尚示編著『教職シリーズ5 特別活動』（培風館、2012年）

はやしまさみ 1969年生まれ。筑波大学大学院教育学研究科（学校教育学専攻）博士課程単位取得退学。山梨大学講師、助教授を経て2004年10月より現職。修士（教育学）。主な著書に、『教職シリーズ5 特別活動』（編著、培風館、2012年）、『新訂教職研修 特別活動』（共著、アイオーエム、2010年）ほか。

市民を育てる高校生徒会活動



秋田大学教育文化学部特別教授 望月 一枝

18歳選挙権が議論になっている。18歳を市民にする高校教育で、最も高校生が主人公として活躍できる舞台が生徒会活動である。生徒会は、生徒が豊かな高校生活を自分たちの手でつくりだすための自治機関であるが、生徒会執行部は、決められたことをこなすのが精一杯で、一般生徒は関心が薄いという現実もある。

本稿では、どのように高校生が生徒会活動を通して市民となっていくのか、青森県の生徒会活動の事例から考えてみたい。

|| 生徒会予算の管理と決定を土台に

青森県立三沢高校では、生徒会選挙は、選挙管理委員会から本物の投票箱や投票記載台を借りて、体育館で投票し、開票も実際の選挙と同じ方法で実施する。長年、生徒会顧問をしてきた酒田孝先生は、生徒会が形骸化しているならば、まず、生徒会予算を教材化して、生徒に管理、決定させようと呼びかける*。

生徒会執行部が中心となり、生徒会費の約600万円の予算編成と出納をすべて生徒たちで行っている。現金は生徒会顧問教員から部活の顧問教員に手渡され、通帳の管理は教員がしているが、予算の配分、出納、決算、監査を生徒が担い、支出の決済には生徒会長も加わる。

たとえば、部活動費は、①各部活の予算要求、②在庫・活動状況調査、③予算折衝、④1次回答、⑤復活折衝、⑥2次回答（最終予算）の手順で進め、合意すると部長がサインし捺印する。ここまで数カ月かける。

その後、生徒総会にかけて承認を得る。周到に準備した予算案が生徒総会で修正されることもある。生徒会執行部は、予算の妥当性について根拠をもって説明するが、「1年生が予想以上に入部したので、予算を増やしてほしい」と

いう修正動議が出され、放課後も含めて3時間に及ぶ討論の末、採決で予算の修正が決まった。

生徒の要望も生徒総会で話し合う。生徒会執行部は、生徒が議論に参加できるよう生徒会新聞を発行し、クラス討論を引き出す。「今日の生徒総会は、特におもしろかった」という感想が保護者を通じて生徒会顧問に届くという。

生徒たちは、予算の管理と決定を通じて、自分の意見を他者にわかるように説明することや、生徒総会の議論を聞いて決定に関わる経験をする。学校生活に根ざした切実な問題を話し合いによって集団的に解決するスキルを身につけ、民主主義を経験していく。生徒会自治の経験は、生徒総会に参加したすべての生徒の政治的経験となっていく。

|| 文化祭と生徒会活動

文化祭は、多くの生徒が「高校生活一番の思い出」という生徒会主催の行事であり、市民として活動の仕方を身につける機会である。市民活動の中心となっていた市民に「あなたの高校生活で市民活動に役立ったものは何か」と聞くと、「文化祭の経験です」と答えることも少なくない。

文化祭は、自分たちがやりたいことを仲間と話し合い、限られた期日に、学校空間を変容させ、やり遂げる経験である。議論、表現、創造、会計、片付けなど、一連の身体を伴う文化的な経験と学校の外に公開されるという設定が市民としてのボディをつくる。

三沢高校の文化祭では、1日目が市の公会堂大ホールで開会式、主張大会（弁論大会）、文化部のステージ発表を行う。2日目と3日目は、学校を一般に開放し、クラス展示や模擬店、ステージ発表をする。市民に公開する1日目では、

例年、教職員の評価は、主張大会が高く、演劇部が活動停止になったこともあり、ステージ発表が低かった。

生徒会執行部は、このままでは、文化祭1日目の存続が危ぶまれると判断し、4月の生徒総会にステージ発表の「一発芸大会」の廃止を提案した。生徒総会は議論を呼び、執行部案が否決された。苦慮した生徒会執行部は、「一発芸大会」ではなく、「1カ月だけの演劇部」と代案を出すことで、質の高い、しかも生徒の要望も組み入れたステージ発表ができると考え、臨時生徒総会に臨んだ。臨時生徒総会では、「1カ月だけの演劇部」が承認され、ステージ発表に多様な生徒が立候補してきたという。

生徒会顧問の酒田先生は、演劇の専門家の協力を要請し、教師たちが生徒たちの活動を見守った。当日のステージ発表は生徒の個性が出た素晴らしいものとなった。舞台上輝く生徒、生徒総会の議論を経てできた舞台を楽しむ生徒たち、教職員、保護者、市民の姿があった。

市民活動の仕方は、いままで出会ったことのない他者と協力して、何かをつくり上げる経験のなかで身につく。ステージ発表に立候補してきた生徒には、生徒会執行部や、一発芸大会にコスプレで参加しようと思っていた生徒、勉強は苦手だが「熱い役をやりたい」と思った生徒などがいたという。

感じ方、考え方の違う生徒たちが舞台に向かって、どういう順序で、どう声をかけあい、

自分はどのような役割が果たせるのかなどを即興的に発見していくことができる。

東日本大震災の募金活動と三者協議会

東日本大震災時、三沢高校生徒会は、いち早く自発的な募金活動に取り組んだ。日頃の生徒会活動が生徒の自発性を促し、PTAの協力も得て、生徒が街に出て活動する経験をする。

このような連携を背景に、生徒の携帯音楽プレイヤーの校内の使用について、生徒と教員と保護者が話し合う三者協議会が開かれた。携帯音楽プレイヤー禁止というルールの見直しである。生徒は、ルールをかいくぐり、教師は生徒を追いかける、この追いかけっこからは、生徒を市民にする展望は見いだせない。

生徒総会では、三者協議会開催のアピールを採択し、三者協議会当日には、新聞社や地元のケーブルテレビ、卒業生である大学生などが参観した。生徒と教員と保護者という三者で協議することにより、生徒は自分たちが何をしたいのか、教員はどのようなとき困るのか、保護者の懸念はどんなことか、などが話し合われた。

注目したいことは、生徒の権利行使を教員と保護者がしっかり受け止めることによって、生徒の責任を引き出していることである。ある生徒が「ルールがすべてではなく、自分で考えて、場をわきまえてやるということも、高校生の成長につながることだ」と発言したという。

18歳を市民にする生徒会活動は、思い切って生徒に任せてみる舞台を学校の内と外をつないで設定することから始まる。

<参考文献>

*酒田 孝 (2013)「話し合いの文化を学校に 生徒会実践を基にして」『高校生活指導』196号、64～75頁（教育実務センター）

もちづき かずえ 1970年日本女子大学家政学部卒業、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科後期博士課程人間発達科学専攻 修了。博士（社会科学）。専門は家庭科教育学、シティズンシップ教育。著書として、『シティズンシップ教育と教師のポジショナリティ』（単著、勁草書房、2012年）、『生きる力をつける学習』（共著、教育実務センター、2013年）など。



公会堂大ホールでのステージ

辰野高校の三者協議会と フォーラムで育つ高校生たち

首都大学東京・大学教育センター特任教授 宮下 与兵衛



|| 学校運営への生徒参加

フランス、ドイツなどの西欧の国々やオーストラリア、ニュージーランドなどでは、学校運営は生徒、父母、住民が参加する学校会議で決定されている。これは民主主義的な学校運営機関に選挙で選ばれた生徒代表が参加し意見表明して議論し、要求を実現していく過程を通じて主権者になる経験を積んでいくシティズンシップ教育という目的がある。

日本にはこうした制度はないが、学校現場で立ち上げてきた、生徒が参加して父母、教職員と学校運営について協議する「三者協議会」を実施している高校がある。そのモデル校になっているのが、1997年から実施している長野県立辰野高校である。

辰野高校では憲法施行50周年の1997年に、学校憲法宣言（学校づくり宣言）を生徒会、PTA、職員会の三者でつくっていき、学校運営を憲法、教育基本法、子どもの権利条約の精神に基づいて三者ですすめていくという宣言をあげ、そのためのシステムとして「三者協議会」を設置した。

三者協議会は学期ごとに年3回実施され、ここに生徒会は全校生徒にとったアンケートをもとに、校則、教育課程、施設設備、授業についての改善要望を提出している。提出された要望は職員会議、PTA会議で検討され、三者協議会で協議されて合意されると、職員会議で承認され実施されることになる。

校則については、生徒会は長期休業のみ許可されていたアルバイトの平日許可を求めて2年間話し合いを続け、部活動や家庭学習に支障のない土日・祭日を許可する校則に改善された。また、服装についても2年間話し合いを続け、

新しい制服にして全員が購入するが、普段は私服でもよいという「標準服」の導入が決まり、デザインは生徒会が2回の制服ファッションショーを開催して三者の投票によって決定された。この話し合いで大切にされたのは、少数者の意見を排除しないということで、制服を希望する生徒の意見も、私服を希望する生徒の意見も両立できる「標準服」になった。

施設設備については、体育館などの施設からトイレにいたるまで全校生徒に改修・改善要望アンケートをとり、重点要望をまとめて生徒会は提出する。学校は県に改修要望するもの、需用費で改修するものに分けて、三者協議会で回答する。この話し合いを通じて、生徒たちは厳しい教育予算の現実や財政運営についても学んでいる。

授業については、生徒と教師がともに授業についての改善要望を三者協議会に出し合い、それについての回答をし合い、年度末には自己評価し合うということをしてきた。そこには、生徒は学びの主体であり、教師も教える主体であり、共同して授業を改善していくという考え方があつた。この方式だと、共に主体として成長できるのである。

辰野高校のように、学校運営に生徒会が参加している高校はまだ少ないが、全国にある。

|| フォーラムと高校生の地域活動

辰野高校では、三者協議会発足の年に、地域住民が授業を見て、そのあとで、学校づくりとまちづくりについて、生徒、父母、住民、教職員が話し合いを行う「辰野高校フォーラム」も発足させた。それまでは、生徒たちがゴミのポイ捨てなどの通学マナーの悪さで地域の評判が悪かったのを、地域の力を借りて改善していこ

うという目的があった。この話し合いで、生徒会は学校から通学駅までゴミ箱を設置してゴミの回収を進めていくと、地域の評価は変化していき、翌年の「フォーラム」からは「辰野高校の生徒に町の行事に参加してほしい」という要望が出るようになり、町の駅伝や公民館の文化祭に参加していった。

そして、生徒会は生徒会の方針として「地域との連携」を掲げ、地域の課題について住民アンケートなどで調査して、文化祭で町の助役、商工会、青年会議所などのみなさんと「まちづくりシンポジウム」を開催してきた。2003年には製作した「若者にとって理想の辰野町立体模型」を真ん中に、「魅力ある町づくりと市町村合併問題」をテーマに討論した。

ここで、生徒会長は「これから地域を担っていく中学生・高校生に合併問題の説明をしてほしいし、住民投票に参加できるようにしてほしい」と述べ、翌日の地元新聞の一面で報道された。辰野町は中学生以上の住民投票を2回実施し、多くの合併反対で自律の道を選択し、その後つくった「自律と協働の町づくり委員会」の委員に生徒会正副会長を委嘱し、生徒はそこで意見発表していった。

その後、生徒会は5年間住民アンケートをとって「まちづくりシンポ」を続け、「南信パルプ工場跡地利用について」「町立病院の移転改築問題について」「町のゴミ処理と学校のゴミ分別について」「辰野高校についての住民意識について」などをテーマにした。町は赤字の町営プールを廃止して、そこに病院をつくる計画を発表していたが、生徒会の調査では不便なその場所への移転には多くの町民は反対で、生徒会長は町助役の前で「子どもたちにとって魅力ある町にするためにも、プールをつぶさないでほしい」と述べ、その後、町は住民意向調査をし、移転先を別の場所に変更した。

2001年の「フォーラム」で町商工会の会長から「辰高生に、駅前商店街の空き店舗を無料で貸すから、お店を開いてほしい」という要望が出された。要望に応えたいと商業科の生徒たちは経営が成り立つか調査したが無理と判断し、

商店街駐車場でフリーマーケットなどに取り組んだ。

その後は、まちおこしを目的に、町内の

製菓会社や弁当会社などと共同した生徒のアイデアによる商品開発に取り組んできた。そして昨年度からは商工会の「未来経営人事業」の補助金（年50万円）を得て、念願の店舗「みるカフェ」を休日に開店している。コンセプトは、学習障害のある生徒が発言した「家に閉じこもっている一人暮らしのお年寄りたちが集い、お茶を飲みながら話せる場所にしたい」とした。お茶やコーヒーは無料で、生徒たちが開発した「ホタル丼」（辰野はホタルの名所）などを食べながら、展示されたお年寄りの作品を見て、帰りに生徒たちの開発した商品の「チョコっとリンゴクッキー」などをお土産に買って帰れると好評である。

このように、生徒会が「フォーラム」で地域住民との話し合いを通じて地域活動を実践した全国の事例については、本年に本にまとめて刊行する予定である。

日本の高校生へのアンケートで、「18歳選挙権は必要か」という質問に、「必要」と回答する割合は2割程度しかない（全国高校生新聞、日本高等学校教職員組合による全国1万人の高校生調査など）。そのアンケートへの辰野高校生徒の回答は「必要」と答えた生徒が48%いた。若者の主権者意識を形成していくシティズンシップ教育を、学校でも社会でも大人の責任ですすめていくことが喫緊の課題であると考えられる。



みやした よへえ 1953年生まれ。長野県の公立高校教諭を続けながら、東京大学大学院教育学研究科博士後期課程単位取得退学。元辰野高校教諭。著書に『学校を変える生徒たち—三者協議会の根づく長野県辰野高校』（かもがわ出版、2004年）、編著に『子ども・学生の貧困と学ぶ権利の保障』（平和文化、2010年）など。

全国高校生徒会大会：生徒会の可能性

第2回全国高校生徒会大会実行委員長 菅野 泰史



2013年3月、東京。参議院議員会館に、150人の生徒会役員が全国から集まった。第1回「全国高校生徒会大会」。東京や大阪だけでなく、北海道、福島、新潟、高知、熊本、鹿児島など遠方からの参加者も多かった。参加者は1泊2日にわたって議論を重ね、交流を深め、貴重な経験を心得て帰っていった。

後日集まった感想には、こんな声が目立つ。「自分の学校のこれからの運営を行う上で大変励みになった」「大会での経験が現在の生徒会活動に活かしている」「高校生の持つ可能性を感じた」「自分たちの活動について客観的に捉えられた」——。第1回全国高校生徒会大会は、大成功に終わったのである。

第1回大会の開催まで

全国高校生徒会大会とは、文字どおり、日本中から「生徒会」に関係する高校生を集めて開催する集まりだ。

この大会が最初に構想されたのは2012年10月。東京・桐朋高校の山田健太郎が発案し、神戸・灘高校の南藤優明らと協力して準備を進めた。この2人が実行委員長となって、翌年1月には実行委員会が結成され、そして3月の開催に至る。

ちなみに、本大会の大きな特徴の1つとして、ほぼ全面にわたって高校生のみによって企画・運営されている点が挙げられる。第1回大会では一般社団法人「日本学生会議所」と共催したが、もちろん基本的には実行委員会が主体となった。

何と言っても、これまでに全くなかったと思われる種類のイベントだから、開催に漕ぎ着けるまでの苦労は大きなものだった。

会場の確保。準備を始めたのが3カ月前だっ

たので、空いている施設もあまり残っておらず、また高い施設料を払うお金もなかった。それでも国会議員の方に親身に協力していただいたお陰で、参議院議員会館で開催することができた。

もちろん、資金集めにも苦労した。大会の運営には、やはりある程度コストがかかる。実行委員も普通の高校生だからお金があるわけではない。これも、多くの個人・企業の方が協賛金を出してくださったので解決した。

参加者だけでなく実行委員も全国から集まっており、これも大変な点だった。通常はFacebookのグループで情報や意見を共有し、委員長が指示を出し、議論を戦わせた。通話会議を行ったり、東京の委員だけで集まったりすることもあったが、それでも大会当日まで顔を知らない実行委員がいるなど、インターネット上だけでは不十分な点も多かった。

第1回大会は、こうした時間的・経済的・地理的な厳しい制約の中で準備されて、成功を収めたのである。山田、南藤を始めとする実行委員たちの熱意と、たくさんの大人の方の協力がなければ、決して上手くはいかなかっただろう。

第1回大会

さて、第1回大会の中身を簡単に紹介する。参加者は会場に着くと、14の班に分けられて、それぞれ(事前に希望した)議題を割り振られる。議題は7種類、「イベント」や「IT」「教育制度」などだった。

大会初日は、班ごとに別れてこれらの問題を話し合い、各校の状況や問題、政策を共有する。実行委員の1人が各班の議長を務め、議論を整理。そして解決策や結論が出たら、翌日のプレゼンテーションの準備に入る。いかに自分たちの構想を聴衆に上手く伝えるかも重要だ。

そして2日目(最終日)には、各班が順番に全員の前で発表する。これを外部から招いた審査員3人が審査し、「最優秀賞」「最優秀プレゼン賞」などを決め、閉会式ではその班を表彰した。

第2回大会

2014年4月2日～4日に開催予定の第2回大会では、基本的な内容は第1回と変えず、より深い議論と交流ができるような環境をつくるつもりだ。目的は、「全国から来た高校生徒会役員の交流」によって「役員のスキルアップ」を図り、「全国の生徒会活動を活発にする」、そして「日本の高校をより良い場所にする」ことである。

主な企画は「模擬選挙」。参加者をグループに分け、生徒会に関係する議題について議論する。2日目に結果をまとめて、議題に沿った「公約」を1つ掲げ、「候補」として審査員と会場に向けてプレゼンテーションを行う。そして「当選」を審査する。「行事」「内務」「組織運営」「社会貢献」「外務」の5議題にそれぞれ複数の班を設ける。

また、前回より1日長い会期とし、最終日には参加者間の交流企画も行う予定である。大会ウェブサイト(<http://nsc2.com/>)をぜひご覧いただきたい。

生徒会の現状と大会の意義

最後に、この大会を開催する私たちの現状への問題意識を、私なりに説明してみる。

首都圏や関西圏にはいくつかの生徒会の地方連盟があり、そこで各校の問題をお互いに聞かあけだが、あらゆる生徒会を同じように悩ませている課題がある。

生徒にアンケートをとってみると、「何をしているのかよく分からない」「実際に働いているイメージがない」という回答が多く、生徒会の活動が生徒に理解されていない、というのだ。生徒にとっての生徒会は、学校生活にほとんど関わってこない別世界の組織。生徒会にとっての生徒は、そのために日々努力しているのに認めてくれない、冷たい距離を感じる存在。こうなってしまうのが現状のようなのである。

生徒会は「生徒のために」活動することができているのか。本来の役割を、責任を果たすことができているのか。私たち生徒会役員は、日々この問いに答えようとしてきた。この現状を変えるべく様々な活動に挑戦している生徒会も多い。

しかし、「先生に言われたことだけ」「例年の行事を実行するだけ」という生徒会が、まだまだたくさん存在する。前回実行委員長の子田がこの大会の企画書に次のように書いていたが、そのとおりだろう。

「生徒会は現状、閉鎖的で各校が孤立して運営している状態であり、また不自由の多い現状を『変えられないもの』と思込込み、形骸化した生徒会をなすすべなく受け入れている」と。

こうした厳しい現実を直視した上で、私たちはこの全国高校生徒会大会が現状打破の第一歩になると確信している。

極言するなら、すべての生徒会役員はやる気と能力を持っていて、たとえ環境が悪くその力を発揮できてはいなくても、潜在的には可能性を秘めているのである。そして、この可能性を実際の成果に結びつけるために、何かのきっかけが必要なのだ。現状に満足するのではなく、生徒のために積極的になれる刺激が。それさえあれば、きっと日本の生徒会は動き出す。

そう言えるのは、私たち自身が生徒会役員の立場を経験したからだし、また私たちが生徒の信任を得て選挙によって選ばれたからだ。そしてこの刺激こそ、全国高校生徒会大会に他ならない。

「生徒会大会のお陰で生徒会活動をがんばろうと思えた!」。参加者がそう言ってくれることが、全国高校生徒会大会の「成功」を意味する。第2回大会もこの目的を果たせるよう、実行委員会は最後まで努力する。実行委員長として、皆様のご協力を心からお願ひしたい。

かんの やすふみ 1996年生まれ。海城高校2年生。2012年11月から1年間、同校の生徒会長を務める。第1回全国高校生徒会大会実行委員、第2回大会実行委員長。

シティズンシップを育む スウェーデンの生徒会活動

特定非営利活動法人 Rights 副代表理事 小林 庸平
同 副代表理事 両角 達平



スウェーデンの学校では、学校民主主義 (School Democracy) が重視されており、生徒会が学校運営にも深く関与している。筆者らがスウェーデンの若者参画政策を調査した際も、さまざまところで学校民主主義という言葉聞いた。日本で「政治」というと、近寄りたくないものや暮らしとは縁遠いものという印象を持たれがちだが、社会的な意思決定は身の回りでも日々行われており、学校の生徒会もまさに政治と言える。

筆者らが訪問したスウェーデンの学校でも、予算の一部を生徒会に委ねており、例えば、校庭に置く遊具の決定を子どもたちに委ねていた。このような過程において、社会的な意思決定を学ぶことができ、そうした決定が自分にどのような影響を及ぼすのかを学習することもできる。

生徒会活動を通じて、みんなで意思決定するとどうなるか、自分たちで意思決定したことがどう自分たちに跳ね返ってくるのかを学ぶことができる。このように考えると、生徒会活動は「政治」を学ぶ格好の素材だと言える。

本稿では、スウェーデンの学校民主主義の実際や、それを支援する全国組織の取り組みについて紹介したい。

スウェーデンにおける 生徒会活動・学校民主主義

スウェーデンの学校運営は学校民主主義が重視されており、生徒会活動が民主主義的素養やシティズンシップを育てるものとして重要視されている。右図は、スウェーデンにおける一般的な学校民主主義を示したものである。

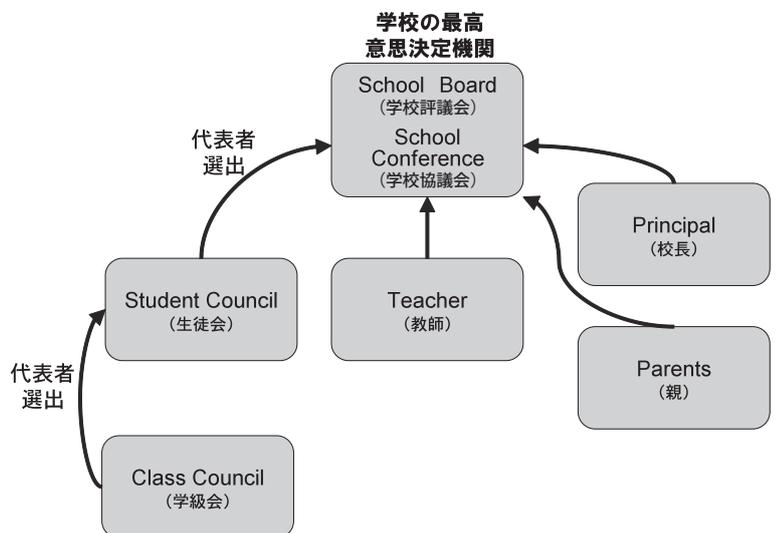
スウェーデンの学校では、各学級から1～2

人の代表者が選ばれ、生徒会が構成される。生徒会は、生徒自身の問題や疑問などについて話し合う場である。スウェーデンでは、生徒会とは別に学校の最高意思決定機関として学校評議会 (School Board) もしくは学校協議会 (School Conference) が設置されている。学校評議会には、校長や教師、親などのみならず、生徒会からも代表者が参画している。

学校評議会では、予算編成、日程調整、学校方針、雇用、学校環境などが議題として扱われる。生徒がその意思決定のプロセスに関与することもしばしばあるが、生徒がどの程度意思決定に関与するかは学校によって異なる。

後述する全国生徒会によると、学校環境の意思決定に生徒が関わっている割合はほぼ100%であり、学校の政策については80%、スケジュールに対しては40%、教職員採用は20%と少なくなり、最も難しい意思決定の1つである予算についての生徒会の関与は0.1%程度に留まっている。

スウェーデンの一般的な学校民主主義



生徒会の全国組織

スウェーデンには、生徒会活動や学校民主主義をサポートするための全国組織が存在している。スウェーデン全国生徒会 (Swedish Student Council)¹⁾ は、6年生～9年生 (中学生に相当) の生徒会のための全国組織である。全国生徒会の目的は、スウェーデンにおける民主的な学校運営を実現することであり、①生徒会の活性化、②生徒の声が学校の方針に反映されるようにサポート、③生徒の権利に関する知識を向上させる、といったことを目指している。

全国生徒会の具体的な活動分野としては、以下の5つを挙げることができる。第1が、生徒の権利に対する意識の向上である。生徒会や教師など学校に関わる人々が、生徒の権利に対する意識を高める取り組みをしている。第2が生徒会のロールモデル*の普及である。第3が生徒会への教育・トレーニングである。第4が政府に対するロビー活動である。ロビー活動は全国生徒会が得意とする領域であり、各党の国政教育担当者と2カ月に1回程度の頻度で意見交換をしている。また学校教育庁長官や各省とも、学期に1回程度意見交換している。第5が生徒会間の交流の促進である。全国生徒会では年に3回の全国集会を開催している。全国集会では、スウェーデン中から生徒会を集め、生徒会間の交流を促進することで国家レベルでの生徒会の発展を目指しており、生徒会の教育、激励そして経験談を交換し合い、共同制作を始める機会になることを目指している。

全国生徒会は、欧州レベルの生徒会組織である欧州生徒会組合組織局 (The Organising Bureau of European School Student Union) にも加盟している。欧州生徒会組合組織局は、各国における義務教育中等学校・中等職業教育課程の生徒会代表組織が、欧州レベルで協同するためのプラットフォームである。1975年4月にアイルランドのダブリンにおいて創設され、20以上の欧州諸国からの加盟団体・志願団体によって構成される。全国生徒会は、欧州生徒会組合組織局との共同プロジェクトにも取り組ん

でいる。

スウェーデンでは高校レベルでも、生徒会の全国組織としてスウェーデン生徒会組合 (Swedish Student Union)²⁾ があり、各高校の生徒会の支援をしている。全国で600校ある生徒会のうち450校が加盟し、それぞれの生徒会の活動をサポートするために、出版や、教育省、人権平等省および政治家へのロビイングを通じて政治に影響を与える役割を担っている。

おわりに：日本への示唆

以上のようにスウェーデンでは、子どもたちが「政治」を学ぶ素材として生徒会活動が重視されており、子どもを含めた幅広いステークホルダーが学校運営に関与する「学校民主主義」が一般的になっている。そして、それを支援するための生徒会の全国組織も整備されている。

翻って日本では、生徒が学校運営の意思決定に関与できる機会は極めて限られている。子どもの時に社会的な意思決定に関与できず、決められたことを守ることばかりが前面に出てしまえば、有権者になった後も、社会的な意思決定過程に自発的に関与できないことは当然だろう。

日本でも生徒会活動が持つ役割を再認識した上で、ひとつの政治教育の場として活かしていくことが必要だと考えられる。

- 1) スウェーデン全国生徒会ホームページ
<http://www.svea.org/>
- 2) スウェーデン生徒会組合ホームページ
<http://www.sverigeselevkarer.se/>
2012年まではスウェーデン中央生徒会議：SECO (Swedish Student Associations Central Organisation) という名称で活動していた。

こばやし ようへい 1981年東京都生まれ。一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了。民間シンクタンク研究員。主著に『18歳が政治を変える!』(現代人文社、2008年)。

もろずみ たつへい 1988年生まれ。静岡県立大学4年。2009年にYEC (若者エンパワメント委員会) を同大学教授と共に創設し代表を務める。その後ストックホルム大学子ども・若者学部へ留学。現在はドイツのシンクタンクにて若者政策のエビデンスベースド構築に携わる。元内閣府子ども若者育成支援点検評議会構成員。

*目指したいと思う模範となる存在で、そのスキルや行動を学んだり模倣したりする対象。

なぜ私が問題発見・問題解決能力を身につけることができたのか

市川高等学校3年 町田 彩夏



私の中で、生徒会活動とは、問題発見・問題解決能力を養ってくれる学びの場所でした。

中学1年生の時、新入生ガイダンスで舞台上に立ち、スピーチをしていた当時の生徒会長に憧れ、「いつか私もあの場所に立ちたい」と生徒会に入ることを決意しました。それ以来、中高6年間、生徒会長をはじめとする役職を務めてきました。

II 生徒会活動から学んだこと

生徒会役員は、投票によって選ばれなければならない。そのためには、学校内でうまく機能していない仕組みや、変えてほしい要望が多い校則を、フィールドワークや友達へのヒアリングを通して見つけ、その解決策を有権者に訴えかける必要があります。そして、より多くの期待や共感を得られた立候補者が、当選できるのです。

私は、この過程の中で、立候補者は問題発見・問題解決能力を養うことができる、と考えています。普段、何気なく過ごしている学校の中で、問題点を見つけることは簡単ではありません。

私自身このような体験があります。部活動で使用している旧校舎体育館の女子シャワー室の利用者が極端に少ないことに、疑問を持ちました。自ら足を運び調べた結果、掃除が行き届いていない、故障により温水が出ないという問題点が見つかりました。教員にかけあい、故障を直すとともに、清掃の仕組みをつくることで、より多くの女子が使いやすい環境へと生まれ変わらせることに成功しました。生徒会役員という立場でなかったら、このように細かい所に気を配ることも、気づくこともできなかったと思います。

この例は、シャワー室の状況改善という小さなものですが、このような成功体験を積み重ねていくことで、次への原動力が生まれます。そして、学校だけでなく、地域・国ではどんな問題があるのだろうと、社会問題へと目を向けるきっかけにもなるでしょう。

II 現在の生徒会が抱えている課題とその解決策

しかし、生徒会活動には問題点もあります。特に、①生徒会が本来の意義を失い、教員の統治下におかれていること、②生徒会に対するイメージがステレオタイプであること、この2点を考えたいと思います。

①に関して、生徒会とは生徒による自発的・自治的な組織と定義されています。ですが、生徒の提案を聞き入れる姿勢が全くない教員も多く、やる気を喪失したという生徒が大勢います。そして、本来は生徒のみで運営されるべき生徒総会で、教員の監視や制限が発生しているのが現状です。②に関しては、生徒会の役員はまじめな人が務めるものといった生徒の固定概念があります。こんなイメージが、生徒会活動そのものに、とっつきにくいという印象を与えています。

この2点を解決するにあたって有効なのは、閉鎖的な生徒会を、学校外とのつながりで開放的なものにするのだと考えています。現在の日本では、この2つの問題点が当たり前になり過ぎていて、生徒会の本来の意義を答えることのできる役員は、実際のところほとんどいません。生徒総会に教員が関わることも普通だと考えられています。

そこで、学校を超えた他校の生徒会とつながり、「こんな状況って問題だよね?」「私の学校でも似たようなことがあったよ!」という発見を生むコミュニティをつくるのが、より活発な生徒会活動への近道だと考えています。そして、その姿をメディアやインターネットを使い社会に発信することで、生徒会に対するステレオタイプなイメージを払拭し、多くの人にとって生徒会活動がより魅力的に映るようにすることが有用だと考えています。

まちだ あやか Teen's Rights Movement、女子高校生未来会議などで代表を務める。「聞き書き甲子園」で最優秀写真賞を受賞。

高校生徒会と明るい選挙

編集部

明るい選挙推進運動では、将来を担う子どもたちにも早い段階から、社会の一員、主権者という意識をもたせることが必要という観点から、学校教育との連携強化を図っています。そのために、児童・生徒による選挙啓発ポスター・習字・標語などの募集と表彰、選挙副読本の作成・配布、投票箱等の貸し出しなどの生徒会選挙の支援、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会が学校に出向いて行う出前授業等が行われています。以下、高校生徒会に関する取り組みを紹介します。

II 生徒会選挙の支援

生徒会選挙は、子どもたちが民主主義の実践を学ぶ貴重な機会ですが、高校では実施していない学校も多いようです。明るい選挙推進協会が平成21年に行った若者の意識調査(16～29歳)では、「高校で投票による生徒会長選挙があった」と答えた人は62.7% (中学校は80.7%) でした。

この生徒会選挙に、なるべく実際の選挙に近い体験をしてもらうことで、選挙の大切さを考えてもらおうと、選管が投票箱、投票記載台、演説用標旗、たすき、腕章などを貸し出しています。高校の生徒会選挙に貸し出しを行っている市区町村選管の数は25年度が200 (全体の10.2%、実施予定を含む) で、少ないながらも徐々に増えています。

投票機材の貸し出しを認めるだけでなく、実際の選挙機材を使った「生徒会選挙の手引き」を作成し、積極的にその活用に取り組んでいる選管もあります。高校に対する取り組みは少ないですが、例えば函館市は、「生徒会役員選挙の流れ (フローチャート)」および「ワンポイントアドバイス」を示した上で、「選挙管理委員会の発足」「選挙関連日程等の決定」「選挙運動と選挙グッズ」「立候補予定者事前説明会」「立候補の受付」「投票の準備」「投票」「開票」「当選人決定」「選挙の反省」の順に詳細に説明した手引書を作っています。

II 選挙の出前授業

高校に対して選挙出前授業を行っている選管の数は、25年度で36 (実施予定を含む) しかあ

りません。24年度は18選管、学校数では32でした。この32校のうち、山形県と同県山形市、同米沢市で12校を占めています。山形県選管は22年度に、県内高校の新生徒会役員が集まる「生徒会ニューリーダーセミナー」でも実施しました。

出前授業は模擬投票を伴うものが多く、その場合、投開票事務に生徒会が関わる場合があります。福島県選管は県教委との連携により、昨年夏に県立安達高校で、実際の参院選を対象とする模擬選挙を実施しましたが、その際も投票の管理と開票は、生徒会が中心となって行いました。

II 高校生の選挙事務への従事

最近では、高校生が投票所での受付係、名簿対照係、投票用紙交付係などに従事する取り組みがみられるようになりました。体験を通して選挙への関心を高めることはもちろんのこと、清掃活動などと同じく社会貢献として取り組んだり、地域活動に参加することで自分が暮らす地域に目を向けるきっかけづくりとしています。静岡市では21年の市議選から実施していますが、昨年の参院選までで従事した高校生は累計1,049人に達しています。

埼玉県立吉川美南高校では昨年の参院選で9人が、県立富士見高校では24年に行われた市長選で5人が従事しました。茨城県日立市では25年の知事選に際し、市内の県立高校に通う生徒が期日前投票所に立ち会う臨時職員として採用されました。いずれも生徒会のメンバーが中心でした。

II 生徒会の選挙啓発への協力

生徒会が選挙啓発に協力して、街頭で啓発グッズを配りながら投票日の周知や投票参加を呼びかけているところもあります。秋田県の秋田市立秋田商業高校、東京都立山崎高校などは継続的に協力していますし、投票事務に従事した埼玉県立富士見高校の生徒も啓発活動に参加しました。

こうした支援・協力を通じて、高校の生徒会活動が活性化するとともに、近い将来有権者となる高校生の明るい選挙への理解が進むことを期待したいと思います。

情報 フラッシュ

議員と若者の意見交換会の開催

2011年12月に出された総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告は、これからの常時啓発事業のひとつとして「政治家と住民を繋ぐ舞台づくり」を挙げていますが、これを踏まえ、高知県、鹿児島県、埼玉県などでは、若者が地方議員と語る会を開催しています。参加した若者からは、「政治家が日ごろどのような活動をしているのか知ることができた」「政治も政治家も身近なものであることを実感した」などの感想が多く、政治家からも「日ごろ接触する機会の少ない若い人に自分の考えを聞いてもらえた」「若者の生の声を聞くことができた」などと好評です。

新潟県選管と県明推協は、大学生が1年間、選挙実務や啓発活動に携わる参加体験型の「Niigata選挙カレッジ」事業を行っていますが、昨年11月20日には、この選挙カレッジのメンバーと県内の若手市町議会議員の意見交換会を行い、カレッジ生10人と議員3人が参加しました。県明推協会長が司会を務め、「議員を目指した理由」「議員活動の手応え」「どういう議員を目指しているか」などについて議員から話を聴き、次いで3グループに分かれて「若者を政治や選挙に参加させるにはどうしたらよいか」について話し合いました。参加者からは、「地域行事において政治に関わる場を構築する」「カレッジのような討論会を一般学生を交えて行う」「投票所でフリーマーケットをする」などの提案がなされました。

若者委員会の開催

若者が選挙にもっと関心を持つようにと、若者が若者に働きかける若者啓発グループが各地に生まれ、イベントの企画やメディア出演など様々な活動を行っています。その内の19の団体の代表約50人が、12月21日横浜に集まり、啓発活動の



あり方や連携策などを話し合いました。

全国一斉に取り組む方式と近隣団体の連携という2つの方式について、参加者から「めいすいくんのパレードを全国で行う」「ご当地キャラで特徴づけたCMを地方ごとに作る」「大学のイベントなどで模擬投票を行う」「共通Twitterアカウントで情報を発信する」「連合体となり、若者グループの空白地帯に支部を設置する」「投票所で特産品を販売する」など、いろいろなアイデアが出されました。

成人式での選挙啓発

・模擬投票

新成人に実際の選挙を実感してもらおうと、各地の成人式で本物の投票箱などを使った模擬投票が行われました。

東京都練馬区選管と区明推協は、「20年後の練馬区をどのようなまちにするか」をテーマに、3人のキャラクターが候補者となった模擬投票を実施しました。それぞれ、「明るいまちづくり」「アニメ産業の振興」「緑あふれるまちづくり」を訴えました。会場設営は選管が行い、運営は10人の明推協委員が担いました。

北海道函館市選管は、平成22年の成人式から模擬投票を行っています。これまでは函館ゆかりの偉人などを選んできましたが、今年のテーマは、成人



式実行委員会が企画した「函館欲しいもの選挙」。4匹の動物(狸、パンダ、イカ、馬)が候補者役となり、「千葉にあるようなアウトレットモールを作る」「旭山動物園のような函館動物園を作る」「函館イカ祭りを開催する」「モノレールを作る」を公約としました。

● 新成人アンケート調査

東京都武蔵野市選管と市明推協は、毎年成人式会場で聞き取りアンケートを実施しており、今年度は17人の明推協委員が取り組みました。質問項目は「政治や選挙について話し合うことがあるか」「2月9日の都知事選は投票するか」「若者の投票率の低下をどう思うか」などで、例年170～200人程度の新成人から回答を得ています。

● 政治学級による自主的な啓発

福岡県みやま市で活動する政治学級「みやまいまち会」は、学級活動の一環として、1月12日に行われた同市成人式で、協会作成の新成人向け

選挙ガイドブックと自分達で作成した啓発チラシを配布しました。成人式での啓発活動は初の試みでしたが、市選管

と成人式を主催する市教育委員会の許可をとり、会員8人が参加しました。チラシの内容は、会員が関係者のアドバイスを受けながら考え、「選挙権のある喜びと責任」「投票するには」「引越したら、届けを」「みんなで選挙に行こう」などについて書かれています。



■ 新成人対象の参加型講座

名古屋市選管と市明推協は1月25日に、新成人を対象とする講座「ハタチ、選挙について考える」を開催しました。約20人が参加し、今年度20歳になった地元アイドルグループOS☆Uのメンバー3人をゲストに迎え、司会と運営は「名古屋市青年選挙ボランティア」が務めました。クイズで海外の選挙権年齢や若者の投票率などを学んだあ

と、4グループ(OS☆Uも1グループ)に分かれ、名古屋大学で政治学を教える小野耕二教授(名古屋市明推協会長)が問題提起した「市民と行政のあり方」について、市民、行政、報道の視点から話し合いました。

■ 各地で選挙出前授業

前記最終報告は、学校教育との連携はこれからの常時啓発活動の主要な柱だとし、特に選挙出前授業の実施を推奨しています。

兵庫県選管と明石市選管は、1月24日、清水小学校の6年生約130人を対象に出前授業を行いました。選挙の仕組みや投票率の現状等について話をした後、市選管職員が候補者役を務めて「私の食べたい給食メニュー」をテーマに模擬投票しました。投票箱など本物の投票機材を使った模擬投票は、県内の小学校では初の試みでした。

模擬投票のテーマや役割分担はいろいろです。1月17日に行われた山口県下関市選管と市明推協が誠意小学校で行った出前授業では、同じく給食で食べるデザートを選ぶ模擬投票が行われましたが、候補者役は児童が務めました。1月24日に新潟市北区明推協が葛塚東小学校で行った「デザート議員選挙」には、全校生徒と教職員約660人が参加。明推協の会員3人が候補者役を務めました。

群馬県前橋市選管が百瀬小学校で行った「選挙体験教室」(1月15日)では、「どのような施設を作ったらいいか」というテーマで、公園、商業施設、図書館を訴える3候補の主張を選挙公報で確認して、投票しました。神奈川県寒川町明推協が企画して行った寒川小学校での「出前講座」(1月23日)では、町の花「スイセン」、町の木「モクセイ」、町の鳥「ダイサギ」のうち最も町をアピールできるものはどれか、をテーマに模擬投票しました。

東京都江東区選管と区明推協が深川第五中学校の3年生を対象として行った出前授業(昨年12月20日)での模擬投票のテーマは「卒業遠足の行先」でした。東京近郊の4つのテーマパークを候補に、それぞれを推薦する生徒による合同立会演説会のあと投票し、当選した所が実際に卒業遠足の行先となりました。

和歌山県選管と和歌山市選管が1月30日に行っ

た高松小学校の6年生を対象とした出前授業では、学校から授業2コマを提供されました。1時限目は選管職員が選挙の仕組みや若者の低い投票率などについてクイズを交えて説明し、2時限目は教諭2人が市長選挙の候補者役となって、学校給食を継続するか弁当に切り替えるかを争点にした模擬投票を行いました。児童は、教諭2人の演説を聞き、事前に配られた選挙公報を読んで、投票しました。

福井県明推協と県選管は、12月20日に県立足羽高校で「明るい選挙出前塾」を実施しましたが、3年生が参加した模擬投票のタイトルは「足羽高校同窓会評議員選出選挙」でした。

■ 地域における参加型研修会の開催

長野市柳原地区白バラ会と柳原地区住民自治協議会は、12月6日に公民館で、若者の投票参加をテーマとする参加型の研修会を開催しました。参加者は地区白バラ会役員や区長等45人。松本大学専任講師で地域づくり考房「ゆめ」を主宰する福島明美さんにファシリテーターをお願いしました。低投票率の問題は若年層だけのことではないことを認識した上で、近くの席の人が輪になって話し合うバズセッション方式でその原因を考えました。続いて「遠い政治から身近な政治」「社会参加と地域づくり」と題するミニ講義と、社会貢献活動の実践例の紹介があり、締めくくりに、各自が「自分の特性を生かしてできること」をシートに書き、バズセッション方式で出し合いました。



■ 知事選挙におけるテレビCMコンテスト

長崎県選管は、県知事選挙(2月2日)の啓発のひとつとして、大学生によるテレビCMコンテ

ストを実施しました。10作品(絵コンテと企画書)の応募があり、入選した2作品は応募者が制作し、民放で放送されました。

最優秀作品に選ばれたのは長崎県立大学の学生2人による「鬼も気になる長崎の明日」。投票日が節分の前日であることに着目した作品で、「お前ら準備はいいか。明日から俺たちの時代だ」といきなり鬼が画面に登場。鬼たちの会話が節分から選挙へ移り、選挙に行くことを訴えるユーモラスな内容でした。優秀作品には、ドットジェイピー長崎支部が企画した「長崎県知事選-未来の種まき」が選ばれました。

■ メッセージバスキャンペーン

東京都選管は、都知事選挙(2月9日)啓発の初の企画として、メッセージバスキャンペーンを実施しました。これは、有権者が色とりどりのシール(直径15センチ)に都政や候補者へ思い思いの言葉を書いて、都選管が用意したバスの車体に貼っていくもの。バスは1月25日から2月5日まで都内各地を走って投票を呼びかけ、あわせて計1,800枚のシール(7色)が貼られると、出発時には真っ白だったバスが虹色のバスに変身しました。都庁舎前で行われたイベントで最後の1枚を「めいすいくん」が貼って完成させました。メッセージは都選管ホームページで紹介されました。





「市議会は市長の解職権限なし」——。

カナダ最大の都市トロントの市議会は昨年11月、コカインの使用を認めたフォード市長に対して休職を勧告する決議を圧倒的多数で採択しましたが(賛成37、反対5)、市長を休職させることはできませんでした。市議会には、選挙で選ばれた市長を解任する権限がないためです。その後、トロントを州都とするオンタリオ州のウィン首相は、市議会が全会一致すれば市長を解任できるようにする州法の制定を検討していると発表しました。

日本では、首長が議会から不信任決議を受けた場合、議会を解散するか、解散しなかったときは失職します*。世界の地方制度は多様ですが、今回はカナダの地方制度について紹介します。

州は議院内閣制

カナダは連邦制をとっていますが、アメリカが連邦政府の権限を憲法に列記し、それ以外の権限は州政府に属するとしているのに対して、カナダでは、憲法により連邦政府と州(10の州と3つの準州)の権限がそれぞれ規定されています。アメリカに比べると連邦政府の権限は大きいですが、州は、教育や福祉などのほか、州内の地方制度を決定する権限を有しています。

<州議会> 州議会はすべて一院制で、議員の任期は5年、小選挙区制により選出されます。

<州内閣> 州首相および閣僚は、議員の中から選出される議院内閣制がとられています(議会で選出された者が英女王の代理である州総督によって任命されます)。内閣が議会の信任を失った場合は、議会を解散するか総辞職しなければなりません。

自治体は州ごとに異なる

カナダには、リージョンやカウンティといった広域自治体や基礎自治体である市町村など、4,000ほどの自治体がありますが、その規模や権能はさまざまです。全域が自治体として組織されている州や、9割以上の地域が州の直轄下に置かれている州があります。自治体の権限などは州法によって規定され、その内容は自然条件、移民の出身地など、さまざまな要因によって州ごとに異なります。日本のような統一された市町村制度は存在しません。

<議会> その中で自治体の共通の特色を探すと、比較的少数の公選議員(人口規模により3~15人程度)による議会が自治体活動の中心になっている

ことです。自治体の行政機関の活動に最終的に責任を負うのは議会であり、議会は立法的権能と行政的権能とを併せもっているといえます。また、自治体職員の任免権も原則として議会にあります。議員の任期は、7つの州が3年、3州が4年です。

<自治体の首長> 首長は通常、議会の議長も兼ね、議会を主宰するとともに、自治体の職員を監督し、行政執行の総合調整を行い、政治的リーダーとして自治体を代表する立場にあります。住民の直接選挙で選ばれる場合が多いですが、議会が議員の互選などで選任する自治体もあります。

<自治体運営と各種組織> 効率的な運営がなされるよう、さまざまな組織が置かれていますが、いずれも議会が深く関与しています。主な制度を紹介します。

・**常任委員会**…最も一般的に採用されており、行政分野に応じて議会に設置されます。委員は議員によって構成されますが、一般市民が加わる場合もあります。委員会は、立法・行政の両分野に責任を持ち、1つまたは複数の部局を監督し、その活動に対して助言を与え、また議会の要請に応じ調査を行い、議会に報告や勧告をします。



・**主席行政官**…行政部門の長として議会が主席行政官を任命するものです。アメリカに由来するこの制度を採用する自治体は増えており、シティ・マネージャー、シティ・アドミニストレーター、コミッショナーなどと呼ばれています。主席行政官の職務は、自治体の各部局を監督し、議会で決定した政策を実施し、議会に対しては自治体の事務について助言・勧告などを行います。議員は日常的な行政の負担から解放されて本来の政策決定の仕事に集中できますが、主席行政官との間に主導権をめぐって対立が起こる場合もあります。



* 地方自治法第178条の規定により、地方自治体の首長がその議会から不信任決議を受けた場合、10日以内に議会を解散することができるが、解散しなかったときは10日を経過した時点で失職する。

仲間市民としての高校生の政治参加 中等教育(中学・高校)のシティズンシップ教育(2)



オランダ教育・社会研究家 リヒテルズ 直子

..... 高校生による2つのストライキ

「お父さん、僕は週に40時間しか働かなくてよいあなたがうらやましい」「私たちは教育改革が成功するかどうかを試すための実験用ウサギじゃない!!」

こんな台詞を横断幕やプラカードに書いて、ハーグ市内にある国会議事堂にほど近いマリーフェルド広場に、約2万人に上る高校1年生が集まったのは1999年12月のこと。

これに先立つ9月に「スタディ・ハウス」という新制度が導入されていましたが、この制度は「習うから学ぶへ」という、生徒らが大学で単位を取っていくように自立的・能動的に学ぶことを奨励した新しい理念に基づくものでした。しかし、従来の講義中心の授業形式とはあまりに異なり、生徒たちをすっかり困惑させたうえ、教員への事前の研修や情報提供が不十分であったため、新制度のやり方に適応できない教員たちの不満も積もっていました。

広場に特設されたステージの上では、教育文化科学省の大臣、与野党の党首らが、生徒たちが投げるバナナやトマトの標的になるのを避けながら、マイクで生徒らに真剣な表情で応答していました。その日の晩には、大臣へのインタビュー、各政党党首の見解などが政治討論番組で報道されました。

それから8年後の2007年11月、今度は首都アムステルダムの大広場に数万人に上る高校生が授業をボイコットして集まり、抗議運動を起こしたのです。今回の抗議は「年間1040時間の授業出席を生徒に義務づけるのはナンセンスだ」というものでした。

実は、しばらく前から中等学校の欠講が多いという指摘が省から出され問題視されていました。好況期で、条件の良い企業に出ていく教員

が増え、教員不足と欠講は学校経営者らの悩みの種でした。それなのに、生徒は規則どおり授業出席義務が求められる…。生徒たちは「代用教員の質の低い授業や自習のために授業に出るくらいなら、自宅で勉強していた方がましだ。なぜ、必須1040時間にこだわるのだ」と抗議したのです。

結局、大臣は規則遵守を理由に生徒たちの要求を退けたものの、すぐに与野党両方の議員参加による調査委員会が設けられ、過去10年間における中等教育の制度改革をめぐる調査が実施されました。

その結果、委員会は、この間、政権交替の度に、必ずしも受益者である生徒にとって最善の政策が実施されたとは言えず、政治家や政党の政治的利益を優先した制度改革が重ねられた、との結論を出しました。

..... LAKSの活動

ところで、これらの抗議運動は、LAKS（全国生徒行動委員会）という中高生の全国組織が主導しています。2007年の抗議運動では、LAKSの議長である17歳の高校生が国会に招かれて演説をし、テレビで何度も記者らのインタビューに答え、与野党の政治家と交渉する様子も映し出されました。

まだどこかに少年っぽさを残した高校生でしたが、ジャーナリストの質問に答える時の表情といい、議員室でベテラン議員と懇談する様子といい、相手から目をそらさず、各政党の立場を冷静に分析し、淡々と自分たちの立場を伝える大人顔負けの交渉力を持っていました。

LAKSという組織は、1960年代末以来の学生運動の流れをくみ、84年に高校生の権利取得運動の結果として設立されています。LAKSの運営費用はすべて教育文化科学省が賄います

が、生徒たちの言論や活動に対しては干渉しません。

もともとオランダでは、小学校から高校まで、公立・私立の別なく「経営参加委員会（MR）」を設けることが法律で義務づけられています。その学校の規模により10～15人程度の委員から成り、教員と保護者の代表が半数ずつ互選で選ばれます。委員会は、その学校の経営者（私立校では理事会、公立校では市）が決めた運営方針に対して、反対したり審議し直し請求をしたりするなど、強い権利を持っています。つまり、被雇用者である教員の権利と、学校教育の受益者である生徒の権利を守るための委員会です。

中等学校では、生徒が16歳になると、保護者ではなく生徒自身が自らの権利を守るためにLAKSの委員に立候補し、選挙で選ばれます。

LAKSは、通常、主に2つの活動をしています。1つは、この「経営参加委員会」が持つ法的権利について法学者などから研修を受けて学ぶこと、もう1つは、毎年、大学入学の可否を決めるために行われる全国共通卒業試験の期間中、試験問題について受験生から苦情を受ける「苦情ライン」の活動です。苦情は正当と判断されれば、採点対象から外されるなど大きな影響力を持ちます。

また、LAKSは、かつて、大学の社会学教授の協力を得て、「良い中等学校とはどうあるべきか」について全国の生徒にアンケート調査をしたことがあり、以後、教育監督局は、中等学校の学校評価に生徒の意見を反映させる方針を取り入れるようになっていきます。

LAKSでは、生徒たちが中等教育や自分たちの置かれている立場などについての自主調査も行っており、近隣諸国の類似組織との交流も盛んです。

繰り返しますが、全国の中等学校の代表者が集まって会議を開くための費用、国会演説に行く費用、合宿研修にかかる経費、苦情ライン実施経費、アンケート調査実施経費、近隣諸国の類似組織との交流費用など、LAKSの活動に関わる一切の費用は、国の資金に拠っています。

市民としての生徒の権利保障 シティズンシップ教育の前提

前回でも述べましたが、中高生たちは、学校の授業の中で、常日ごろから時事問題を取り上げて議論し、歴史的出来事を解釈する方法を訓練し、ヨーロッパ域内の高校と交流するなど、民主的市民としてのシティズンシップを身につけるために、現実の社会との密接な関わりの中で、批判的に思考し、自分の立場や意見を明確に主張するよう育てられています。

18歳になると、成人として選挙権を持ち、小さな仕事でも収入を得れば親とは独立に税金・社会保障費の納入が義務づけられ、医療保険加入の責任を問われるオランダ。小学校の時から、シティズンシップの前提となる「市民社会」の範囲は、はじめはクラスルーム、そして学校全体へと徐々に広がり、やがて、成人を目前とした中等教育では、その社会は高校生の全国組織へ、そして、国家社会、ヨーロッパ社会へと広がっていきます。

民主的シティズンシップ教育の目的は、児童生徒を民主体制の擁護者とすべく育てることです。それは単に、「シティズンシップとは何か」「民主制とは何か」「市民の権利・義務とは何か」といったことを教科書で教条的に教え、その知識を試験で確かめれば済むというものではありません。教えている教員が授業中または生徒との関係において市民らしい民主的態度を取っているか、また、学校に関わる人々が学校を民主的共同体としているか、学校制度そのものが国によって民主的に組織運営されているか、さらには学校で学ぶ子どもたちの権利は国によって保障されて彼らの声がマスメディアを通して社会全体に伝わるよう保障されているか、ということに大きくかかっているのです。



自立的・能動的に学ぶ

早わかり

『政治学』

第10回

グローバル化

明治学院大学法学部准教授 池本 大輔



国際関係とはどのようなもので、それは国家のあり方にいかなる影響を与えているのだろうか？ 民主国家の国内政治とは異なり、国際関係では平和的に紛争を解決する仕組みが未発達であるため、暴力行使の可能性が完全には排除されない。国際関係が戦争を伴うものであることは、熾烈な生存競争を国家に強いることで、近代国家の発展に大きな影響を与えてきた。

最近では、EU（欧州連合）に代表される地域的国際機構の発展やグローバル化によって国家の相対化が進んでいる。それによって国家の重要性が直ちに減じているわけではないが、国家を超える集会的な意思決定の網の目に組み込まれた結果、個々の国家が単独で決定できる問題は少なくなっている。

主権国家体制

現在の世界は主権国家によって構成されており、世界政府のような、国家に対して様々なルールや決定を強制することのできる上位の存在はない。言い換えれば、現在の国際システムは無政府状態である。国際政治学における二大理論であるリアリズム（現実主義）とリベラリズム（国際協調主義）の国際関係観を簡単に紹介しよう。

リアリズムの立場をとる論者（リアリスト、現実主義者）によれば、無政府状態において、国家はその安全と存続を最重要な目標とみなさざるをえない。国際関係において、軍事力が重要になる所以である。軍事力とは相対的なものであるから、国家は自国の安全を図るため、他国が自国より優位に立つことを防ぐよう行動する必要がある。このような政策のことをバランス・オブ・パワー（勢力均衡）という。しかし

無政府状態の下では、一国の安全は他国の脅威であるから、バランス・オブ・パワーにもとづく平和は不安定なものである。一国が自国の安全を目標として一方的に行動したために他国による対抗措置を招き、かえって自国の安全を危うくしてしまうことを安全保障のディレンマという。

これに対してリベラリズムの立場に立つ論者（リベラリスト）によれば、国家とは別にグローバルな社会が存在し、それが国家の行動にとって重要な条件となっている。リベラリストは国際政治に関するリアリストの悲観的な見方を批判し、民主化の進展や国境を越えた経済的交流、国際組織の創設などを通じて、国家が互いに協調することは可能であると主張する。

1914年に勃発した第1次世界大戦は、バランス・オブ・パワーに立脚した平和の脆さを示した。そこでアメリカ大統領のウッドロー・ウィルソンは、集団安全保障に基づく国際秩序の創設を提唱した。集団安全保障とは、国内政治における議会や裁判所に類似した制度を備えた国際組織を設けることで、国家間の紛争を平和的に解決し、戦争を防ごうという考え方である。そのため1920年に国際連盟が創設された。集団安全保障では、国際的な安全保障は集団的な責任である。もしすべての国が平和を維持する義務を負わなければ、ただ乗りが発生しかねないからである。実際に戦争が起きてしまった場合には、侵略国を処罰するため、国際連盟の決定に基づいて、加盟国が経済制裁もしくは軍事的な措置をとることが想定されていた。国際連盟自体は独自の軍事力をもたなかった。

周知のように、国際連盟は第2次世界大戦の

勃発を防げなかった。規約とは裏腹に、各国が集団安全保障のコストを負担することを拒否したためである。このことは侵略国に対する制裁がリスクを伴うことを考えれば不思議でなく、加盟国による制裁に依存した国際連盟の構造的な問題といえよう。

第2次大戦後、国際連盟の反省を踏まえて国際連合が誕生した。国際連合では大国間の協調がより重視され、安全保障理事会の常任理事国には拒否権が認められた。憲章には国連軍に関する規定が新たに盛り込まれた。しかしながら、国連が国際政治において中心的な役割を果たしてきたとは言い難い。大戦終結後ほどなくして米ソ間で東西冷戦が始まり、世界は2つの軍事ブロックに分断された。冷戦の背景にあったのはイデオロギー対立であり、大国間の協調を前提とする安全保障理事会は機能不全を起し、国連軍の設置も実現しなかった。東西両陣営は多数の核兵器を保有し、もし核戦争になれば双方が破滅するという恐怖の均衡の上に平和が維持された。冷戦が終結した今でも、常任理事国間でコンセンサスを形成するのは難しい。国連と集団安全保障を中核とする国際平和の構想が現実のものとなるまでの途は、なお遠いと言わざるをえない。

さまざまな国際秩序の構想

第2次大戦後の世界では、国際連合のような普遍的国際機構と並んで、地域的国際機構が発展を見せている。以下では、その中で最も発展した例であるEUについて説明しよう。

ヨーロッパ統合は第2次大戦直後、戦争の再発を防ぐために始まった。EUは加盟国間の貿易にかかる関税や国境を越えた経済活動に対する非関税障壁を撤廃して、人・モノ・マネー・サービスの自由な移動を可能にする経済統合をめざす一方、最近では通貨統合や政治統合も進めている。単一通貨ユーロ創設の結果、参加国の金融政策は新たに設けられた欧州中央銀行によって一元的に決定されることとなった。EUの意思決定において、各国が拒否権をもたない問題領域が拡大していることとあわせ、現在のEUで

は国家主権が相当程度制限されていると言える。ヨーロッパ統合は長らくエリートによって主導されたプロジェクトであった。これに対して最近、高失業率と移民の流入とを主な理由として、一般市民の間でEUへの不満が高まっている。最近のユーロ危機とならんで、EUが自己を変革する能力をもっているかどうか問われていると言えよう。

グローバル・イシュー

グローバル化の原因と帰結については様々な立場があるが、疑いなく重要な原因は冷戦の終結である。旧東側諸国の多くが市場経済に移行したため、第2次大戦後に構築された資本主義的な国際経済システムは、今や世界の主要国ほぼすべてをカバーすることになった。それと同時に、社会主義体制の崩壊は、西側諸国内部でも国家による経済介入に対して批判的な立場(新自由主義：ネオ・リベラリズム)を強めることになった。

グローバル化はインターネットに代表される技術・情報革命の結果でもある。それにより、国家による規制を受けないグローバル資本主義が誕生しつつあると主張する向きもある。この立場の中には、経済成長をもたらすとしてグローバル化を肯定的に捉える者と、格差の拡大をもたらしたとして批判的に捉える者がいるが、グローバル化は変えようのない事実だという点では共通している。これに対して、現在のグローバル化はアメリカや同国が強い影響力をもつ国際機関が主導したものである、という見解もある。この立場によれば、政府間の交渉過程や国際機関を民主化し、一般の人々や途上国の声をもっと反映させることによって、グローバル化の負の側面は是正可能である。

いけもと だいすけ 1974年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程を経て、オックスフォード大学政治学部より博士号(政治学)を取得。イギリス政治・ヨーロッパ国際関係が専門。著書は、European Monetary Integration 1970-79: British and French Experiences (London: Palgrave Macmillan, 2011)。

若者フォーラム2013

クリスマス直前の平成25年12月20日（金）に、原宿クエストホールで「若者フォーラム2013」（主催：総務省、明るい選挙推進協会、FMラジオ局のJ-WAVE）が開催されました。トークショー（「日本とアメリカの比較」、MC：津田大介、ゲスト：ハリス鈴木絵美）とパネルディスカッションの2部構成で行われ、第1部で鈴木さんは「日本の若者が政治に関心はあっても選挙という手段を選ばないのは、自分が投票して何かが変わったという実体験がないからではないか」「アメリカでは若者が政治的グループとして認知され、政治家も若者に対する政策づくりをきちんとしている」「オバマの選挙キャンペーンでは、参加する若者にいろいろな権限が与えられ、みんな自主的に動いていた」と体験を踏まえて話されました。以下、「どうしたら若者が選挙に行くようになるか？」というテーマで行われた、第2部のパネルディスカッションの概要をお届けします。

パネルディスカッション

「どうしたら若者が選挙に行くようになるか？」



〔モデレーター〕

津田 大介

〔パネリスト〕（敬称略）

春香 クリスティーン

安部 敏樹

福田 貴宏

今ニュースで話題になっていることを何でも聞くといいスタンス。お酒を飲むとお互い本音ができるので、堅くない、リラックスした雰囲気でも語り合える。参加者に、「普段政治家がどういう活動をしているか」「政治がどういうものか」知ってもらいたいというのが狙い。

◆若者が投票に行かない

春香 「選挙」という言葉が入っただけで、「私

◆パネリストそれぞれの活動

春香 日本の政治に興味を持ったのは、高校時代に国会議事堂に行ったことがきっかけ。政治家の街頭演説を聞くのも好き。衆議院では小選挙区制になって政党がより大事になったけど、やはり選ぶのは人。街頭演説は、候補者の人となりや雰囲気を感じ、「この人だったら信頼できるのかな」と探るのが一つの魅力。政治家はテレビでは堅い話をしているが、実際に会ってみると思った以上に話のレベルを合わせてくれる。

福田 私たちの団体では、政治家と学生が居酒屋でお酒を飲みながら語り合うという「居酒屋トーク」を開催している。特にテーマは設けず、



「当事者意識を持って判断して、政治の事を考えてもらいたい」——津田大介
「未成年のうちからもっと政治について学べる機会を設けるべき」——春香 クリスティーン

には関係ない」という人が多い。7月の参院選の後に、「ネット選挙ってどうだった？」というんな知り合いに電話をかけたが、「ネット選挙って何？」と返答した人もいるくらいだった。スイスにいた頃は、学校でも政治の話をしていたが、日本に来たらピタリとなくなった。周りに「どうして政治の話をしないの？」と聞くと「政治家は信じられない」「どうせ私が投票に行っても」という声が多い。いかに政治に興味を持つかなど、やはり日常の過ごし方が大事。

福田 私の周りでも「どうせ自分が一票を入れてもたいして変わらない」「誰に入れても同じだ」という意見が多い。いかに普段の生活で政治家と関わるかや、政治に興味を持てるかというのが投票につながってくると思う。

安部 途上国で民主化が決まるかどうかの選挙だったら、選挙が終わった後、その結果いかんによって、生死に影響を及ぼすかもしれない。そのような状況では、自分の一票が国の未来を決めるし、自分の未来も決める。日本では、票を投じた後のフィードバックがなく、投票の意味が感じられない。学校で「投票に行こう、選挙は大事だ」と選挙の話題を語ると「あれ？」と思われてしまう。その壁をなんとか越えないと投票率を上げるのは難しい。

◆ 18歳選挙権

春香 「18歳で選挙権」という国が多い中で、「20歳で」というのは「だいぶ遅いな」という印象がある。しかし、選挙権年齢の問題よりも重要なのは、「いきなり20歳から選挙」とならないためにも、未成年のうちからもっと政治について学べる機会を設けるべき。

福田 選挙権は18歳に下げた方がいい。20歳だと高校を卒業した後、政治について勉強する機会がなかなかないため、2年間のブランクができる。投票については、わからないならわからないなりに投票に行って、自分なりに知識がついたら考えた上で投票に行くということでもいいと思う。

安部 義務教育は15歳までなので、選挙権は15歳からでもいい。もしくは高校が実質的には義務教育化されているので、18歳というのはまだ

「選挙教育は義務教育に組み込んでしまえばいい。そこが機能していないから投票に行かないだけ」—— 安部 敏樹



わかるが、20歳というのは理由がよくわからない。投票という行為自体が、民主主義というものを理解するための一つの教育。よって、義務教育というプロセスから外れた瞬間から持ってしかるべき。

◆ 政治教育、選挙制度など

春香 日本でできるかというのは別として、スイスでは、自分たちより少し年上くらいの政党青年部の人たちが、中学校の講堂に来て、それぞれの政党の説明や社会問題についてディベートする機会があり、中学生なりに「こういう意見を持っている、こういう政党があるのだな」と理解できた経験がある。

福田 私たちの団体は、「若者の投票率を上げる」ということを目的にしているが、イベントを開催してもなかなか人が集まらないのが悩み。政治に関心のない人たちをいかに巻きこむかすごく苦労している。政治教育について、学校現場でもっと踏み込むべき。社会科の授業などでも表面的なことしかやらない。団体では、未成年者対象に模擬選挙を実施している。実際に選挙がどのようなところで、どのように行われているか実際に体験することで変わってくる。

安部 投票については、「行きなさい」と言われて行くものではない。「おもしろい」と思うから行くわけだし、「行きたい」と思うから行く。それがいずれ使命感に変わってくる。よって政治を、「お祭りごとみたいに、すごくおもしろいイベントにする」か、もしくは「息を吸うぐらいに

「若い人の投票率が低いと言われているけど、教育の段階でもっと踏み込む必要がある。模擬投票など実体験を通して参加したりすることで変わってくる」—— 福田 貴宏



投票する」くらいの軽いものにするかどちらかにすべき。私の団体では、学校の修学旅行で、社会問題について考える機会を提供する活動を行っている。義務教育にエンターテインメントと共に考える機会を入れ込みましょうということ。そのように、義務というのは「行くべき」とプロモーションするのではなくて、選挙教育も含めて義務教育に組み込んでしまえばいいということ。なかなかそこが機能しないから、投票に行かないだけのような気がしている。また、政治のトピックに関する知識を調べる手助けや、現場の政治家に直接訴えかけられる環境などがつくられていけば、国民の知識も上昇し、それにつられて政治家の精度も高まる。だから基本的に投票する側のレベルを上げないと現状は絶対に変わらない。

◆若者とこれからの政治に期待すること

春香 Twitterなどで、政治に関することや「国会議事堂に行ったよ」とつぶやくことなどで、ちょっとでも周りの人たちに広めてくれたらいい。別にきっかけはなんでもいい。例えば、国会議事堂の隣の売店でいろいろおもしろいグッズを探したり、街頭演説を聞いてみたり、あとはイケメンだと思う政治家を探すことでもいいし、とりあえず何でもいいから触れてみて、きっかけでも持ってもらえたらなど。

福田 若い人にもっと政治に関心を持ってもらって、投票に行ってもらいたいというのが私の中で一番。これからの日本を背負っていくのは、若い世代。政治家も、しっかりと話を聞いてくれる人やすごく頑張っている人も多くいるので、皆さんも少しでも政治に興味を持って、考えてほしい。

らって、投票に行ってもらいたいというのが私の中で一番。これからの日本を背負っていくのは、若い世代。政治家も、しっかりと話を聞いてくれる人やすごく頑張っている人も多くいるので、皆さんも少しでも政治に興味を持って、考えてほしい。

安部 「関心があって、情報をもって、意欲がある人」は参加するだけじゃなくて仕組みを変える側にまわられるはず。例えば、「今その法律を変えたい」とか、「選挙制度の仕組みを変えよう」と思ったら、選挙に出ればいい。あるいはメディアの環境について問題意識を持っているのであれば、メディアを自分でつくればいい。僕自身も変える側としてやっていきたいので、そういうふうな世の中をつくっていければいい。

津田 政治ってすごく遠い世界のように思うけれど、実はいろいろな形で関わり方というものがあるので、選挙に行くようになるにはどうすればいいのか当事者意識を持って判断して、今後投票率アップを目指して政治のことを考えてもらいたい。

〔出演者紹介〕

津田 大介…J-WAVE「JAM THE WORLD」火曜日ナビゲーター。日本のジャーナリスト、メディア・アクティビスト。有限会社ネオログ代表取締役。テレビではコメンテーターや司会者・解説者としても活動。

春香 クリスティーン…スイス・チューリッヒ市出身。国会議員の追っかけと国会議員カルタ製作が趣味。上智大学文学部新聞学科3年生在学中。読売テレビ「情報ライブミヤネ屋」などにレギュラー出演中。

安部 敏樹…「公共性のあるヤツがモテる社会を！」をスローガンに東京大学大学院で研究を続けている。みんなが社会問題をツアーにして発信・共有するプラットフォーム、一般社団法人「リディラバ」の代表理事。

福田 貴宏…学生団体「選挙へGO!!」2代目代表、青森中央学院大学4年。選挙へGO!!は、政治家と学生による居酒屋トーク、弘前市長への政策提言の作成、成人式における模擬投票、「若者の政治参加を考えるシンポジウム」の開催、議会傍聴キャンペーンに取り組んでいる。

(文責：総務省選挙部管理課)

■ 新有権者向けパンフレット

成人式などで配布していただくため、パンフレット「選挙ガイドブック2014 チョットまじめに、もっと気楽に」(A5判32頁)を制作し、選挙管理委員会に配布希望部数約70万部を送付しました。

制作にあたっては、多くの方に関心を持って読んでいただけるように、政治マニアとして有名なタレントの春香クリスティーンさん、アイドルグループのAKB48の佐藤すみれさんと宮崎美穂さんを起用したほか、大学生にして「日本政治ドットコム」(<http://nihonseiji.com/>)という投票マッチングサイトを立ち上げた



鈴木邦和さんにもご協力いただき、「選挙Talk@Cafe」と題して、政治や選挙について座談会形式で語っていただきました。

また、マンガ「めいすいくんの選挙トリビア」や、全国各地で活躍する若者の選挙啓発グループ21団体の紹介も掲載しています。

■ 寄附禁止周知用リーフレット

政治家などと有権者の間では贈答品などの授受は禁



止されていることを周知するリーフレットを制作し、選挙管理委員会に配布希望部数約70万部を送付しました。

「三ない運動」川柳教室と題し、寄附禁止の3つのルール「贈らない、求めない、受け取らない」を覚えてもらいやすいように、川柳で表現しました。ラックに縦に入れても目立つように、B4判三つ折で縦型の形状としました。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品集

平成25年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールの文部科学大臣・総務大臣賞(連名)18作品、明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞(連名)60作品を掲載した作品集を24,000部制作し、選挙管理委員会を通じて、ご応募いただいた学校などに配布しました。



26年度もたくさんのご応募お待ちしております。

■ 「明るい選挙全国フォーラム」の開催

全国の都道府県・指定都市の明るい選挙推進運動関係者が一堂に会して行う全国フォーラムを、今年度は3月11日、12日に東京都千代田区のグランドアーク半蔵門にて開催します。

表紙ポスターの紹介

◆平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞作品

浜元 恵さん 香川県立高松工芸高等学校3年

ひがし まさひと
評 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

投票日の朝をテーマに、靴を履く仕草など玄関での様子や雰囲気をよく捉えて描いています。「じゃあ、今から選挙に行ってくるよ。」っていう声が絵の中の主人公から聞こえてきそうな作品です。

編集後記

- 特集テーマは「高校生徒会を考える」です。18歳選挙権が必要と答える高校生は少ないという調査結果があります。生徒による自治を担う生徒会についても、「先生に言われたことだけ」「例年の行事を執行するだけ」という声もあります。一方、こんなに頑張っているのかという生徒会や生徒会メンバーによる自主的な全国大会もあります。選挙啓発活動においても、生徒会選挙への支援を行うところが増えていきます。生徒会活動の意義、経緯、現状、展望、外国事例などを、7人の方に執筆いただきました。
- レポートは、昨年12月に開催した若者フォーラムを紹介いたします。こんな意見が出ていました。「未成年のうちから

もっと政治について学べる機会を設けるべき」「若い人の投票率が低いと言われているけど、教育の段階でもっと踏み込む必要がある。模擬投票など実体験を通して参加したりすることで変わってくる」。ぜひ24頁へ

- 名言の舞台は、岩手県盛岡市出身の明治・大正期の政治家、原敬です。平民宰相という言葉から“大衆政治家”のイメージが強いと思いますが、ちょっと違うようです。
- 海外の選挙事情は、カナダの地方制度を取り上げました。自治体の行政機関の活動に最終的に責任を負うのは議会で、かつ通常、首長が議会の議長を兼ねるそうです。日本とはだいぶ違いますね。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
(ホームページ) <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> (メールアドレス) akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研



豊かな街づくりに 役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や
動物園、学校や公園の整備を
はじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、
いろいろなかたちで、みなさまの
暮らしに役立てられています。



財団法人 **日本宝くじ協会**

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する
事業への助成を行っています。 **日本宝くじ協会ホームページ** <http://jla-takarakuji.or.jp/>

